

長期使用構造等確認の申請料金表

令和4年2月20日改定

(1)新築住宅

(税込金額 単位:円)

区分			金額	
住宅種別	申請種別	建築物の床面積の合計	一般	型式住宅部分等 製造者認証
一戸建ての住宅	単独で申請	100㎡以内	36,300	28,000
		100㎡超200㎡以内	40,700	31,350
		200㎡超500㎡以内	57,200	44,000
		500㎡超	見積りとする	見積りとする
共同住宅等 (長屋・併用住宅等を含む)	単独で申請	200㎡以内	110,000	79,200
		200㎡超500㎡以内	121,000	88,000
		500㎡超1,000㎡以内	162,800	120,000
		1,000㎡超2,000㎡以内	289,000	225,000
		2,000㎡超5,000㎡以内	518,000	240,000
		5,000㎡超10,000㎡以内	886,000	415,000
		10,000㎡超20,000㎡以内	1,540,000	770,000

※ 確認申請と同時の場合は10%引きとする。

※ 状況により、料金が改定になる場合があります。改定時にはHPにてお知らせします。

(参考)所管行政庁に申請する際、認定申請料が別途かかりますので、予め所管行政庁にご確認ください。

(2)既存住宅の増築・改築

■一戸建ての住宅

(税抜金額 単位:円)

耐震性の審査が必要な場合	耐震性の審査が省略できる場合
99,000	71,500

※耐震性の審査が省略できる場合とは

耐震性に係るリフォーム・増改築の計画がなく、新築時の建設性能評価書の交付があり耐震性の審査が省略できるものをいう。

※既存住宅の増築・改築(共同住宅等)の料金については、個別にお問合せ下さい。

※変更に係る審査料金は上記で算出された手数料の1/2とする。(新築、増築・改築)

ただし、変更依頼に係る物件の直前の適合証を当センターで交付したものに限りです。